

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	88,551,450
計	88,551,450

###### ②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年1月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成26年3月7日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	34,261,468	34,261,468	東京証券取引所 市場第一部	(注)
計	34,261,468	34,261,468	—	—

(注) 権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金 残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年11月1日～ 平成26年1月31日	—	34,261,468	—	6,882	—	7,778

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年10月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成26年1月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 1,835,800	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 32,326,100	323,261	—
単元未満株式	普通株式 99,568	—	—
発行済株式総数	34,261,468	—	—
総株主の議決権	—	323,261	—

（注）「完全議決権株式（その他）」及び「単元未満株式」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が900株及び20株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数が9個含まれております。

② 【自己株式等】

平成26年1月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数（株）	他人名義所有 株式数（株）	所有株式数の 合計（株）	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 （%）
株式会社エイチ・アイ・エス	東京都新宿区西新宿 六丁目8-1	1,835,800	—	1,835,800	5.36
計	—	1,835,800	—	1,835,800	5.36

（注）当第1四半期会計期間末日現在の自己株式数（単元未満株式除く）は、1,836,500株（発行済株式総数に対する所有株式数の割合5.36%）となっております。

## 2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。  
 なお、当四半期累計期間末日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は次のとおりであります。

### (1) 役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
取締役	西日本地区営業総括	取締役	西日本地区営業総括 兼 関西営業本部長	中森 達也	平成26年2月1日
専務取締役	人事、国内旅行事業、 インバウンド事業、 東日本地区店舗営業所管	常務取締役	管理部門総轄、 海外営業本部長 兼 国内旅行事業本部長	楠原 成基	平成26年3月1日
常務取締役	航空仕入・手配、 オンライン旅行事業所管	取締役	西日本地区営業総括	中森 達也	平成26年3月1日
取締役	—	常務取締役	東日本地区営業総轄 本社人事部・ インバウンド事業部管掌	高木 潔	平成26年3月1日

### (2) 新任執行役員

役名	職名	氏名	新任年月日
執行役員	関東地区営業総括、東北・北海道・新潟地区営業総括 関東販売事業部部長、関東業務事業部長 東日本法人団体専門店事業部長 兼 株式会社クオリタ代表取締役社長	山野邊 淳	平成26年3月1日
執行役員	関西営業本部長 関西・中国・四国・九州担当	織田 正幸	平成26年3月1日

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成25年11月1日から平成26年1月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年11月1日から平成26年1月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。